

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースの関係で適切である	7		国の基準を満たすスペースを確保し、児童が落ち着いて療育を受けられるように、パーテーションで区別するなど工夫しております。
	2	職員の配置数は適切である	7		国の基準を満たす人員配置をしており、養育に関わる職員は児童発達支援管理責任者、児童指導員、保育士、専門職と全て有資格者を配置しております。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。 また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7		教室の床にビニールテープを貼る、パーテーションで囲うなど、活動に応じて、視覚的に分かりやすい環境を整えております。 バリアフリー化に関しては、現在、車椅子を利用する児童の足踏がなく、スロープや手すり等はございませんが、玄関を除く室内は、車椅子にも対応が可能となっております。 また、児童が荷物を整理して置きやすいようにロッカーの色分けや、学習する机に児童の名前を記載することでスムーズに着座できるような環境づくりにも注力し、一日のタイムスケジュールを把握できるようにホワイトボードに書き、児童・職員が把握できるようにしております。今後必要に応じて設備を検討してまいります。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。 また、児童たちの活動に合わせた空間となっている	7		当事業所は中高生の児童も多く在籍しているため、療育の一環として、毎日、児童と共に清掃活動をおこない、教室内の清潔を保っております。 また、個別療育、集団活動により机の配置を変更したり、パーテーションで区別したりと活動に合わせて切り替えが可能なような環境づくりや、季節に合わせた壁面や製作を飾ることで、児童が心地よく過ごせる空間づくりにつとめております。
	5	必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている	7		必要に応じて個別の部屋に移動したり、パーテーションを使い空間を区切って集中できる環境を整えております。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	7		週1回の近隣事業所との合同ミーティングや月1回のリフレクション会議にて検討事項や連絡事項の共有をおこなっております。 また、リフレクション会議とは別に業務連絡、療育内容の確認・相談などを事業所内でおこない、業務改善につとめております。 会議内容は会議録に残し、当日参加できなかった職員へ周知しております。
	7	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向を把握し、業務改善につなげている	7		保護者様へのアンケートは毎年実施しております。 保護者様全てのご意向を確認し、アンケートを基に職員間で話し合い、業務改善につなげております。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている	7		月1回リフレクション会議を設け、業務について振り返り、意見を出し合っております。
	9	第三者による外部評価を行い評価結果を業務改善につなげている	7		現時点では第三者評価は実施できておりません。
適切な支援の提供	10	職員の資質の向上を行うために、研修の機会や会社内研修を開催する機会が確保されている	7		内部研修は、本社配信の研修動画を視聴して視察し、研修後は確認テストを受け、内容の理解につとめております。 外部の研修にはzoomにて参加し、研修の内容は事業所内や近隣の事業所と共有し、職員の資質向上につとめております。
	11	適切に支援プログラムが作成・公表されている	7		支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。
	12	個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7		より良い支援のためにアセスメントを適切におこない、しっかりと保護者様からの情報を聞き取り、記録し、保護者様や利用児童のニーズを最大限に活かせるように支援計画を作成しております。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている	7		個別支援計画作成前に支援会議をおこない、対象児童について話し合い、共通理解の元、検討をおこなっております。
	14	児童発達支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われている	7		一人ひとりの支援計画内容は、全職員で周知・共有し、個々の計画に沿った支援を提供しています。
	15	児童の適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している	7		標準化されたアセスメントシートを使用し、状況の把握につとめております。
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「移行支援」「家族支援」「地域連携」のねらい及び支援内容を踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7		児童発達支援のガイドラインを遵守し、児童の状況や保護者様のニーズに基づき、具体的な支援内容が設定された支援計画を作成しております。 支援計画は計画立案や内容を遠隔期間と定めに関係なく、必要に応じてその都度見直ししております。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っている	7		全職員が日々の支援の中で児童の様子を観察し、情報共有と検討会議をおこなううえで立案しております。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7		日々の活動内容・支援が固定化しないように季節を取り入れた製作や、お楽しみ会、レクリエーションに加えて、休日や長期休暇には図書館訪問や買い物学習をおこない、児童一人ひとりの発達段階や、状況に応じたプログラムを計画しております。
	19	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成し、支援が行われている	7		個別療育を基本としていますが、集団活動も取り入れながら児童の特性に応じた支援計画を作成しております。 また、支援計画作成では、その児童に必要な活動内容であるのかを十分に勘案することが重要だと考えております。
関係機関や保護者様との連携	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている	7		毎週、職員で打ち合わせを実施し、療育や活動に毎日児童発達支援センター環境設定をおこなっております。 その日に担当する児童のみならず、児童全員の情報を共有し、支援にあたるのが大切であると考えております。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7		支援終了後、または翌朝に職員間で支援内容の振り返りをおこない、情報共有をしております。 経過記録をもとに成果に繋がりそうなことや支援に工夫が必要なことについて話し合い、次の支援に取り入れるようにはしております。 取組の関係で打ち合わせに参加できない場合は、連絡ノートを活用し、共通理解に努めています。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7		児童ごとに療育内容や課題について日々記録しております。 保護者様の気になるところや園・学校の方からの共有事項についても記載し、職員間で情報共有をしております。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童の発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている	7		半年ごとに必ずモニタリングを実施し、児童の状況や保護者様のニーズを把握、分析し、療育目標の見直しをはかっております。 また、利用児童の状況によっては、見直しや改善点、その他、緊急の課題があれば、その都度見直し、作成した支援計画は保護者様に確認後、納得の上、同意のサインをいただきます。
	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議し、その児童の状況をよく理解した者が参画している	7		児童発達支援管理責任者が参画しております。 状況に応じて、該当利用児童と関りの深い職員が同行する場合もございます。 会議の内容は持ち帰り、職員間で共有しています。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保健、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている	7		関係機関との会議にも積極的に参加し、いただいた情報は支援に活用しております。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。 また、その際、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7		移行支援に関しては、担当者会議の機会を通して連携につとめております。 担当者会議以外にも学校への送迎時に学習や支援内容について情報共有や相互理解を図っております。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7		就学前に学校や相談員、各関係機関とともに会議をおこない、情報共有と相互理解を図っております。
	28	地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っている	7		
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させている	7		
保護者様への説明責任等	30	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	7		
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイザー助言等を受けられる機会を設けている	7		現在、児童発達支援センターや専門機関との連携までにはいたっておりません。 今後は関係機関との連携を目指し、研修や助言を求めています。
	32	保育所や認定子ども園、幼稚園で他の児童と活動する機会がある	7		現在、事業所発信の交流機会をしております。
	33	日頃から児童の状況を保護者様に伝え、児童の発達支援計画や課題について共通理解を持っている	7		連絡帳にその日の取り組んだ療育内容や児童の様子を記載するとともに、送迎時には保護者様へ直接お伝えしております。 その際、ご家庭での困り事や要望をおうかがいし、共通理解につとめております。 また、必要に応じて電話連絡や家庭訪問もおこなっております。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている	7		送迎などの機会に保護者様のお悩みやお困りごとをお聞きし、助言やコンパスで実施して効果的だった支援方法をその都度お伝えしております。 またご家庭での協力が取れない場合は、内容を提案し、可能な範囲で取り組んでいただきます。 ご要望や必要に応じて面談をおこなうなど、保護者様に寄り添う支援心がけております。
	35	定期的に、保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7		モニタリングや保護者様からの依頼で担当者会議や面談を開いております。 また、送迎時に相談を受けた際にご家庭で実践しやすい対応方法の提案や助言をおこない、その場での助言が難しい場合は一度事業所に持ち帰り、職員間で話し合い、後日返答するようにはしております。 より良いアドバイスがおこなえるよう今後も支援に関する知識を深めてまいります。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点から踏まえて、児童や家族の意向を確認する機会を設けている	7		より良い支援のために定期的アセスメントやモニタリングをおこない、面談の中でお聞きした保護者様や、児童のニーズを最大限に活かせるように支援計画を作成しております。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている	7		児童発達支援管理責任者が、保護者様へ支援計画書を示しながら支援内容の説明をおこない、保護者様の同意が得られてから、署名・捺印をしていただいております。
	38	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者様同士で交流する機会を設けているか。 また、きょうだい同士で交流する機会を設けている	7		事業所主催の保護者会等の支援は開催できておりません。
	39	児童や保護者様からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者様に周知し、相談や申入れが来た場合に迅速かつ適切に対応している	7		保護者様のご意見やご相談については、一つひとつ、迅速丁寧な対応を職員一同つとめてまいります。 重要事項説明書にお客様相談受付窓口を記載し、契約時に丁寧に説明させていただきます。保護者様の意見は真摯に受け止め、迅速かつ適切に対応をおこなっております。
非常時等の対応	40	定期的な通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、連絡概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	7		月に1回発行の「事業所だより」で1カ月の行事予定や児童の療育や活動の様子写真等を交えて掲載しております。 「COMPASSだより」も季節ごとに配布し、ご家庭で役立つ情報を発信しております。 また公式webサイトでもブログを毎日更新し、YouTube等のSNSでもさまざまな情報提供につとめております。 ご意見のある伝達方法については事業所内で見直しをおこない、対応してまいります。
	41	個人情報の取扱いに十分留意している	7		個人情報に記載された重要書類等は施設でのキーボードに保管し、鍵を管理しております。また定期的な情報セキュリティ研修を全職員が受講し、個人情報の取り扱いに対する意識を高め、不要な書類等は速やかにシュレッダーにて廃棄しております。
	42	障がいのある児童や保護者様の意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7		連絡帳や送迎時に保護者様とお話しする際は、本日のできごとや様子を分かりやすい言葉で伝えるよう心がけております。 また、重要な連絡に関しては口頭だけでなく書面も加えてお知らせしております。 児童とは発達段階に合わせ、口頭以外に絵カード等を使用し、視覚からも情報が伝達できるように工夫しております。
	43	事業所の行事や地域に開かれた事業運営を図っている	7		現時点では事業所行事に地域住民を招待する企画は実施できておりません。
	44	事故マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7		各種マニュアルを策定し、保護者様がいつでも閲覧できるように玄関に掲示しております。職員にはマニュアルの内容を周知するとともに、定期的に見直し、現状に合ったものに更新しております。 また、来所の機会がない保護者様にも「事業所だより」などでお知らせをおこなっております。
	45	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っている	7		年に4回（火災・地震・不審者・水害）の防災訓練を実施しております。 当事業所は近くに、浸水の危険性も十分に考えられます。 そのため今年度も中津市が主催した高瀬浸水や津波に関する研修に参加し、その内容に沿った避難訓練を実施いたしました。 また、不審者対応訓練については、前年度に引き続き今年度も警察の方を招いて、実地を予定しております。
	46	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している	7		アセスメント時に、保護者様に必ず確認し、職員間で共有しております。 服薬の場合は保護者様より、与薬依頼書にて事前に同意をいただいております。
	47	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	7		契約時に保護者様から丁寧に取りおこない、職員間で情報共有できるようにリスト化し、個人情報に配慮した上で、職員のみが出入りする場所に掲示しております。 お菓子を配布する際や、おやつを作る際には成分・種類等配慮しております。
	48	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分な中で安全が行われている	7		年間計画を立て、事業所の点検や避難訓練をおこなっております。 また、PDCAサイクルの観点から、定期的に安全計画の見直しや必要に応じて変更もおこなっております。
	49	児童の安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族へ周知している	7		災害時の避難所や児童の受け渡し場所、連絡先などお知らせしております。 また、避難訓練の様子などは連絡帳や事業所だよりにてお知らせしております。
50	ヒヤリハットは事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討している	7		ヒヤリハットはほんの少しの油断から起こりうる事象なので、少しでも「ヒヤリ」とした場合は、報告書を作成するようにしております。 特に重要な場合は、原因究明と再発防止であるため、必ず職員間で話し合いをおこない、共通理解をはかり、事前の事故防止につとめております。	
51	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7		事業所に虐待防止責任者を2名選定しております。 また、虐待防止のための検討委員会を設け、定期的に開催するとともに、会議内容は職員に周知しております。 事業所内研修や外部研修に参加し、職員間で虐待防止の認識を深めております。	
52	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7		利用契約書に、原則として身体拘束の禁止を記載しておりますが、やむを得ず必要となる場合については、保護者様の承諾を得て支援計画に記載するようにはしております。	

〇この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。